

# ポーランド月報

(令和8年1月1日～1月31日)

令和8年2月10日

## 政治

### 【内政】

#### ● ナヴロツキ大統領とトウスク首相の会談

1月9日、ナヴロツキ大統領とトウスク首相が会談を行い、安全保障問題等について意見交換した。レシキェヴィチ大統領府報道官は、ウクライナの和平条件、安全保障を含むポーランドの最重要事項に関する協力について議論された、大統領と首相は安全保障問題について同じ見解を有している旨述べた。トウスク首相は、大統領との間で、安全保障は政治的争いから除外されるべき点について一致した旨述べた。

#### ● ジョブロ元法相兼検事総長のハンガリーへの政治亡命

1月12日、「法と正義」(PiS)前政権のジョブロ元法相兼検事総長は、ハンガリー政府から政治亡命が認められたことを明らかにした。同元法相は、犯罪被害者支援を目的とした法務省の基金から公金を詐取した組織犯罪グループの首謀者として告発されている。同元法相は、自らのXにて、「ポーランドにおいて法の支配の真の保証が回復されるまで」国外に留まることを表明している。

#### ● アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制・絶滅収容所解放81周年式典

1月27日、アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制・絶滅収容所の解放81周年式典が行われ、ナヴロツキ大統領、チェンコフスカ文化・国家遺産大臣、同収容所の生存者21名等が出席した。ナヴロツキ大統領は、演説の中で、同収容所は野蛮さと罪なき人々の死に対する無関心の象徴であった旨発言した。

#### ● 政党支持率の世論調査結果

1月30日に発表された世論調査機関CBOSが実施した政党(又は院内会派)への支持に関する

調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が29.3%、最大野党「法と正義」(PiS)が20.4%の支持を得た。このほか、「同盟」が11.2%、「ポーランド王冠連合」9.8%、「左派」が5.8%、「共に」が4.9%、「農民党」(PSL)が1.4%、「ポーランド2050」が1.3%の支持を得た。

#### ● 連立与党「ポーランド2050」における新党首の選出

1月31日、連立与党「ポーランド2050」は党首選挙の決選投票を行い、ペウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣が、ヘニング＝クロスカ気候・環境大臣を破って新党首に選出された。今回の決選投票は、1月12日の決選投票が技術的な問題により無効となったことを受けて再実施されたものであった。

### 【外交・安全保障】

#### ● ウクライナに関する有志連合首脳会合

1月6日、トウスク首相は、パリで行われたウクライナに関する有志連合首脳会合に出席した。同首相は、会合後、安全の保証と各国の役割について、米国も受け入れるような形で、より詳細に議論したとし、「我々はトランプ米大統領の声明と、本日の会合の参加者が表明した、必要であれば制裁も含めロシアに圧力をかけるという意味を大きな期待を持って歓迎した。ロシアが真剣に和平の条件に関する協議に参加するよう説得しなければならない。」と述べた。また、同首相は、和平実現後のポーランドの役割として、兵站・組織的な面での貢献を挙げ、改めてウクライナへのポーランド軍派遣の可能性を否定した。また、会合において、米国側から、ウクライナは戦闘終結後の経済再建という文脈においてポーランドの事例を参考にできる旨の発言があったことに関し、トウスク首相は「米国側がポーランドは野心的な改革と長年にわたる良策の遂行により経済復興した模範例であると

述べ、ウクライナに勇気と確信を与えたことをうれしく思う。」と述べた。

### ● ワイマール・トライアングル拡大外相会合

1月7日、シコルスキ副首相兼外相は、パリを訪問し、ワイマール・トライアングル(ポーランド、仏、独)外相会合及びインドを加えたワイマール・トライアングル拡大外相会合に出席した。ワイマール・トライアングルの3外相はウクライナの和平交渉の進展について協議し、ロシアによるウクライナ市民への攻撃が繰り返されていることを踏まえ、エネルギー・金融セクターを対象としたものを含め、追加制裁を通じて対ロシア圧力を維持すべきとの認識で一致した。ジャイシャンカル印外相を招いた拡大会合では、EU・インド間の自由貿易協定(FTA)及びEU・インドのパートナーシップを安全保障・防衛分野へ拡大する計画に加え、インドによるロシア産原油輸入を制限する措置についても議論された。シコルスキ副首相兼外相は、インドの露産石油輸入の減少に個人的に満足を示すとともに、翌週の自身のインド訪問において引き続き議論する旨述べた。

### ● ポーランド・英副首相会談

1月16日、シコルスキ副首相兼外相は、ポーランドを訪問したラミー英副首相兼法相(前外相)と会談し、ウクライナ和平交渉及びポーランド・英の二国間協力について話し合った。両国は、ウクライナの主権と領土一体性に対する揺るぎない支持で団結し、国際法に則った条件下での戦争終結が必要との認識で一致した。また、ロシアに対する共通の立場を共有し、侵略が終結するまで制裁の継続と国際的な圧力の強化を提唱した。会談では、現在交渉中のポーランド・英の二国間安全保障・防衛パートナーシップ条約についても議論がなされた。

### ● ポーランド軍開発(防衛力整備)計画の更新

1月16日、ポーランド軍参謀本部は、2025-2039年を対象とした軍開発(防衛力整備)計画の一部を公表した。本計画は、NATOの基準に従い、今後15年を対象として4か年ごと更新される。目標兵力数、作戦能力の開発方針、軍近代化の優先事項、予備役の確保・維持などを定め

ている。

この計画は、軍変革の7つの優先分野を規定しており、「量による質の向上」、すなわち、兵力増強と並行して、不屈の精神を養うとともに能力開発を通じた人材管理、イノベーションの導入による人的資源の質の向上を図ることを目指している。また、2039年までにポーランド軍の兵力は50万人(現役30万人、予備役20万人)に増加する見込みである。

### ● ポーランド・ルーマニア国防大臣会談

1月19日、クラクフにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ミルツァ・ルーマニア国防大臣とオンラインで会談を行い、主にNATO枠組みでの協力計画、共同軍事演習、軍隊の近代化、サイバーセキュリティ分野での能力開発について議論した。

同副首相兼国防大臣は、「我々は有志連合について、類似の経験と決定をしている。ポーランドもルーマニアもウクライナへ軍を派遣する計画はない。両国は共に、自国領土防衛と(ウクライナに対する)後方支援を担うことから、統一の立場を維持することは非常に重要である。また、両国の軍隊の近代化も方向性は同じであり、米国及び韓国から多くの装備を調達している。自分は、ポーランド版K2戦車の購入を勧めた。我々は欧州安全保障行動(SAFE)でも協力していく。装備の共同調達は双方にメリットがある。」と会合後に述べた。

### ● シコルスキ副首相兼外相のインド訪問

1月17日から20日まで、シコルスキ副首相兼外相はインドを訪問し、ジャイシャンカル・インド外相との会談を行った。会談では、経済関係、安全保障問題、EU・インド協力について議論した。両外相は、両国の経済関係について、資源採掘分野、デジタル分野、防衛産業分野等において、緊密な協力が可能であると指摘した。また、シコルスキ副首相兼外相は、安全保障問題に関し、世界は「新たな本質上の転換点」に直面していると強調し、G20は進化する国際秩序において重要な役割を果たし得る旨述べた。

## ● ポーランド・米首脳会談

1月21日、ナヴロツキ大統領は、世界経済フォーラムに出席するため訪れたスイス・ダボスで、トランプ米大統領と会談を行い、ポーランドに対する安全の保証と、ポーランドにおける米軍の駐留の再確認など、主に安全保障について話し合われた。また、両大統領は、経済情勢及び本年12月にマイアミで開催されるG20サミットに向けた準備についても話し合った。さらに、平和理事会についても話し合われ、ナヴロツキ大統領は、ポーランドが同理事会の憲章に署名するためには、憲法上の手続を完了する必要がある旨述べ、トランプ大統領からは理解を得られた。翌22日に行われた平和理事会憲章署名式典には、ナヴロツキ大統領は壇上には登らず、客席において出席し、式典冒頭でトランプ大統領から紹介された。

## ● ナヴロツキ大統領の1月蜂起163周年記念式典参加

ナヴロツキ大統領は、1月蜂起163周年記念式典に合わせ、1月24日にポーランドを訪問したナウセーダ・リトアニア大統領と会談し、翌25日にリトアニアを訪問してナウセーダ大統領及びゼレンスキー・ウクライナ大統領と会合を行った。

ナヴロツキ大統領は、24日にワルシャワ市内のツィタデラ(城塞)で行われた記念式典の演説で現在の地政学的状況に触れ、地域を分断する現在のロシアについて、「その行動は依然として、ウクライナで人々を殺害し、地域の状況を不安定化させている点で(かつてのロシアと)同様であり、諸国を分断し、あらゆる手段で支配権を争う以外に国際関係の構築の方法を想像できないロシアである。」と指摘した。

翌25日、ヴィリニユスで行われたポーランド、リトアニア及びウクライナの代表団による会合後の会見において、ロシアが依然として中・東欧地域にとって脅威であると指摘し、リトアニア大統領が発表した、同国のGDPの5%を国防費に充てる計画を賞賛したほか、米国によるポーランドのG20関連会合への招待に言及し、同会議においてポーランドが中・東欧地域の声を代弁する意向を示した。

## ● ファイサル・サウジアラビア外相のポーランド訪問

1月26日、ファイサル・サウジアラビア外相がポーランドを訪問し、ナヴロツキ大統領表敬及びシコルスキ副首相兼外相との会談を行った。ファイサル外相の表敬を受けたナヴロツキ大統領は、二国間及び国際場裏における両国の積極的な対話について議論し、世界的な政治・経済対話におけるポーランドの役割の拡大を認める者として、G20サミットへのポーランド招待の重要性を強調した。シコルスキ副首相兼外相は、ファイサル外相との外相会談を行い、二国間協力、ロシアによるウクライナ侵略、中東関連を中心とする国際問題について議論したほか、査証義務に関する文書及びポーランド・サウジアラビア調整評議会設立に係る覚書に署名した。シコルスキ副首相兼外相は、会談後の記者会見において、「サウジアラビアの経済は世界第19位であり、我々は世界第20位となった。これにより、G20内で良いパートナーになり得ると信じている。」と述べ、G20内における良好な協力への期待を表明した。

## ● サンドゥ・モルドバ大統領のポーランド訪問

1月26日、サンドゥ・モルドバ大統領がポーランドを訪問し、ナヴロツキ大統領と会談を行った。ナヴロツキ大統領は、会談後の記者会見において、「モルドバは、ロシアの勢力圏から離脱する方法を示す好事例である。」と強調し、長年にわたりポーランドが実施してきた、モルドバへの多くの政府間協力分野における支援を継続する旨保証したほか、ポーランド大統領としてモルドバのEU加盟を支持する旨付言した。また、会談における安全保障問題に関する議論について、ナヴロツキ大統領は、米国がこの地域全体における安全保障の保証国の一つであるとの結論に至ったと明らかにした。

## ● ポーランドによるSAFE基金への申請の承認

1月27日、トウスク首相は、閣僚評議会の冒頭で、前26日に欧州委員会においてポーランドによるSAFE基金への申請が承認されたことを報告した。同首相は、SAFEはポーランドのEU議長国期間の成功事例であるとして、政権発足初日からNATO東部境界の問題が欧州全体の重要課題となるよう全力を尽くしてきたことを強調した。ポーランドは、最大の受益国として約2,000億ズロチ(約437億ユーロ)

を受け取り、軍の近代化、防衛産業の強化等のために活用される。同首相は、「100件超のプロジェクトのうち約30件がイースト・シールドと東部国境に関連しており、これらの基金は我が国の安全保障に直接寄与するだろう。」と述べた。また、SAFEは経済全体を活性化させる大規模な開発計画でもあるとして、基金の80%がポーランド企業、ポーランド兵器グループ、国有企業に配分されると述べた。

### ● コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣と当地武官団との会合

1月28日、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、当地武官団との会合においてNATO、EU等における防衛力強化に対する各国武官の貢献への謝意を述べ、ポーランドの防衛政策の現状について説明した。

同副首相兼国防大臣は、「今年承認した国防予算は2,000億ズロチ以上になる。これはNATO加盟國中、名目ベースで最大規模の予算の一つであり、GDP比約5%に達する。米国なしではNATOは存在し得ない。米国がNATOに参加しなければ、米国の力と権威は存在しない。これらは相互に関連している。NATOは、環大西洋関係から生まれ、その関係に基づかなければならない。(中略)ポーランドは、EU加盟国との友好関

係やNATO及びEUによるウクライナ支援にとどまらず、その協力は世界の他の地域にも及んでいる。軍近代化と技術革新の観点から、韓国は今後も非常に重要なパートナーであり続ける。昨年締結されたK2戦車のポーランド化多連装ロケット発射機用弾薬のポーランドでの生産など、全ての良好な契約に感謝する。これは、防衛産業の協力だけでなく、生産能力をポーランド及び欧州に移転し、自立生産に努めるという明確なシグナルである。」と述べた。

### ● EU外務理事会

1月29日、シコルスキ副首相兼外相は、EU外務理事会に出席し、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、アフリカ大湖沼地域情勢等について話し合った。同副首相兼外相は、ウクライナのエネルギーインフラ再建に対するポーランドの支援を改めて強調し、他の加盟国に対しウクライナへの支援強化を訴えた。また、ロシアに対する第20次制裁パッケージが近く採択されることへの期待を表明した上で、既に実施しているロシアの影の船団への制裁を補完するものとしてロシア産原油を精製する製油施設への制裁の必要性を強調した。

## 経 済

### 【 経済政策 】

#### ● 財務・経済大臣: 欧州は経済力の再構築に注力すべき

1月23日付けジェチポスポリタ紙によれば、ドマンスキ財務・経済大臣は、ダボスで開催された世界経済フォーラムでのインタビューで、世界は現在、新たな方向性を模索していると述べた。1990年代に見られたようなグローバリゼーションは終焉を迎えた。同大臣は「我々は、より高度な地域化、サプライチェーンの短縮・多様化、そして安全保障の重視へと向かっている。今日の欧州には、より大きな意思決定力が必要だ。欧州経済は現在、過剰規制されており、こうした規制の多くは撤廃されるべきだ。」と述べた。同大臣は、ポーランドは既に「革新的な国」であり、新たな

発展の道筋を切り開くことができる国だと付け加えた。同大臣は「我々は何をすべきか分かっている。資本市場の再構築、エネルギー価格の引き下げ、そして起業家を阻害する不適切な規制との闘いだ。ヨーロッパを再び最高の投資先にしよう。」と述べた。また、同大臣はポーランドには平和理事会への参加費として10億米ドルの予算が計上されていない、この参加費よりも重要な課題があるためだと付け加えた。

#### ● ナヴロツキ大統領、2026年予算案に署名

1月19日、ナヴロツキ大統領は、2026年予算案に署名した。同大統領は「国家の安定を守るため予算に署名し、ポーランドの未来を守るため憲法裁

判所へ付託する」と述べた。今年の予算法は、国家支出が9,189億ズロチに達し、予算赤字が2,717億ズロチを超えないことを想定している。公的債務のGDP比は53.8%となり、財政法で定められた55%の健全性基準を下回る見込み。本年度予算には国防費として2,000億ズロチ超(GDP比4.81%)が計上されている。

## 【 ポーランド産業動向 】

### ● ポーランドとフィンランドの宇宙技術企業、スウェーデン軍に衛星システムを提供

1月12日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランドとフィンランドの超小型衛星製造・運用会社であるIceyeと、スウェーデンの防衛調達担当企業FMVは、スウェーデン軍への合成開口レーダー(SAR)システムの納入に関する契約を締結した。この契約に基づき、スウェーデンはSARペイロードを搭載したIceyeの衛星、衛星データおよびソフトウェアへのアクセス、そして宇宙領域における主権情報収集・監視・偵察(ISR)能力を確立するために必要な地上インフラおよび技術インフラを取得する。Iceyeは1月12日のプレスリリースで、「ICEYEの欧州の主権的かつITAR(国際武器取引法)に抵触しない技術は、顧客へのISR能力の迅速な提供を可能にする。ICEYEシステムは、必要に応じて他の同盟国との能力共有と相互運用可能なクロスタスクを可能にするように設計されており、連合艦隊の共同運用を最適化し、欧州およびNATO同盟国の共同宇宙防衛能力を強化する。」と述べている。

### ● A2高速道路の拡張工事

1月30日付けガジェタ・ヴィボルチャ紙によれば、A2高速道路のウッチ〜ワルシャワ間の拡張工事が近づいており、道路総局は全長89kmの4区間の入札を実施、18件の応募から契約業者を選定する予定で、契約締結は2026年中頃を見込む。計画では、ウッチ〜プウノツツ〜プルシュクフ間に上下線とも3車線目を、ワルシャワ近郊では最も交通量の多い区間に4車線目を、それぞれ追加する。さらに、道路総局はピオトルクフ・トリブナルスキ〜マゾフシェ県境〜ラドム方面のS12高速道路建設も準備中で、環境保護総局による書類審査が行われている。

### ● ルブリン空港、記録的な年

1月30日付けガジェタ・ヴィボルチャ紙によれば、ルブリン空港のクリシュトフ・マトウシュチュク前社長が辞任する一方、同空港は非常に好調な一年を記録した。乗客数は前年比11%増の47万1,101人で、国内15空港中、ルブリンはウッチやシュチエチンと並び9〜11位となった。2026年には50万人以上の乗客を迎える見込みである。マトウシュチュク氏は昨年秋に辞意を表明しており、後任には2005〜2014年にルブリン空港副社長を務めたダリウシュ・クルゾフスキ氏が選ばれた。

## 【 エネルギー・環境 】

### ● ポーランド、地域全体のガスハブを目指す — エネルギー大臣

1月12日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランドのモティカ・エネルギー大臣は、スロバキア訪問中に、ポーランドは中央・東ヨーロッパ(CEE)の地域ガスハブとなることを目指していると述べた。モティカ大臣は1月12日、スロバキアのサコヴァ副首相兼経済大臣と会談するためブラティスラバを訪れた。同大臣には、ヴロフナ・エネルギー副大臣と、ガス・エネルギーの送配電に携わる企業の代表団が同行した。

サコヴァ副首相との会談後、モティカ大臣はPAP通信に対し、「ポーランドは、米国からも地域全体へも液化天然ガス(LNG)の北の玄関口となるチャンスがあり、そのためにあらゆる努力をしている」と述べた。これはウクライナにも当てはまると付け加えた。さらに、同大臣は、ロシアからのガス輸入を終わらせるには、供給源の多様化が不可欠だと主張し、ブラティスラバでの協議は既存のガスインフラの有効活用に関するものであり、2022年から運用開始予定のポーランド・スロバキア・ガス相互接続(GIPS)は、この地域の将来のガスハブの一部となるだろうと述べた。

### ● ポーランド原子力発電所向けフランス製タービン

1月13日付けジェチポスポリタ紙によれば、ポーランド初の原子力発電所(EJ1)の建設を担う米国コンソーシアムの一員であるベクテル社は、同発電所の主要機器の一つであるタービン発電機の供給業者を正式に発表した。選定されたのはフランス企業のアラ

ベル・ソリューションズ社である。同社はGE社およびアルストム社との長年にわたる関係により、ポーランドの下請け企業との協業経験を有しており、これはEJ1建設へのポーランド企業の参加拡大に不可欠である。原子力発電所への資金調達に関しては、欧州、北米、アジアの輸出信用機関が資金提供の意向を示している。米国輸出入銀行(EXIM)だけでも約180億ドルの投資融資が可能だ。既に11の機関と締結済みの意向書の総額は約1,000億ズロチだ。原子力発電所建設の最終契約(設計・調達・建設(EPC))は2026年半ばまでに締結され、EJ1の建設は2028年に開始される予定だ。

### ● Orlen、北海でガス田を発見

1月21日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、国営石油ガス企業のOrlenの子会社であるOrlen Upstream NorwayとノルウェーのEquinorは、ノルウェー大陸棚で新たな天然ガス田を発見したと発表した。OrlenのフォンファラCEOは1月20日に発表したプレスリリースで、「シセルガス田の発見により、約10億立方メートルのガスが見込まれることは、ノルウェーにおける当社の資産ポートフォリオを強化するものであり、当社グループの戦略目標達成に向けた新たな一歩となる。」と述べた。このガス田は北海中央部に位置し、OrlenとEquinorが共同で保有するPL1137鉱区内にある。総深度4,359メートルの探査井で、コンデンサート(凝縮物)を含む天然ガスの存在が確認された。発見されたガス量は、原油換算で630万~2,830万バレルと推定されている。しかし、その潜在的な採掘は、経済、技術、運用上の分析に基づくライセンスパートナーによる共同決定にかかっているとOrlenは指摘した。

### ● 原子力発電所への社会の支持が過去最高

1月27日付けジェチポスポリタ紙によれば、ヴロフナ戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権兼エネルギー副大臣は、エネルギー省による調査結果として、ポーランド国民の92%が原子力発電所の建設を支持していると述べた。5%は明確に反対し、3%は意見がないと回答した。ポーランド人は近隣地域における原子力発電を容認しており、10人中8人が自宅近くに原子力発電所を建設することに賛成しているこ

とが示されており、調査では、回答者の79.9%が賛成、17.4%が反対、残りは意見がないと回答した。エネルギー省の委託を受けた全国世論調査は、ASM社が2025年11月24日から12月8日にかけて、15歳から75歳までの2,000人を対象に電話調査で実施した。エネルギー省は、2026年を、ポーランド初の原子力発電所(EJ1)の建設作業の継続に加え、2基目の原子力発電所(EJ2)と小型モジュール炉(SMR)に関する議論を集中・加速させる期間とする予定である。ヴロフナ副大臣は、同省が約2週間以内にポーランド原子力発電計画(PPEJ)の改訂版とSMRのロードマップ案を提示する可能性があると呼び加えた。

### ● Orlen、フィンランド企業3社と覚書を締結

1月28日付けパルキエト紙によれば、国営石油ガス企業のOrlenは、フィンランド国有資産省において、ABO Energy Suomi、Nordic Ren-Gas、VolagHy Kuopio SPVの3社とそれぞれ覚書に署名した。これらの覚書は、再生可能水素およびその派生製品の生産と将来の供給に関するものだ。これによりOrlenは、数年後に予想される需要増加期において、この原料へのアクセスを確保したいと考えている。再生可能水素は、精製プロセスや石油化学プロセスなどにおけるエネルギー転換と脱炭素化の重要な要素の一つだ。Orlenは、ポーランドの貯蔵インフラを拡張することで、他国への供給が可能になる。

### ● エネルギー不足のウクライナへ商業ガス供給を拡大

1月28日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、モティカ・エネルギー大臣は、ロシアの大規模攻撃がウクライナのエネルギー網に深刻な影響を与えたことを受け、ポーランドは同国への商業ガス供給を拡大していると、民間放送局RMF FMに語った。同大臣は、「我々の推計では、ロシアによる秋から冬にかけての攻撃でウクライナの発電能力は最大9ギガワットが破壊された。」と述べた。同大臣は、この損失規模はポーランドの陸上風力発電能力全体に相当すると付け加えた。同大臣によると、ウクライナは現在11~12ギガワットの電力を発電できるが、需要は約18ギガワットに達している。この不足により、国内の一

部地域では毎日数時間に及ぶ停電が発生している。同大臣は、ポーランドがウクライナに対し商業用ガス・電力の供給を行うことで、この不足を補っていると述べ、「ガスに関しては、2月から4月末にかけて、供給容量をさらに増強する」と述べた。ウクライナのガスシステム運営機関が非常に高い需要を報告しているためだ。1月26日、ポーランドのエネルギー省は、ポーランドから欧州連合（EU）への年間ガス輸出総容量が約100億立方メートル（南部ルート経由分47億立方メートル含む）であると発表した。同省はさらに、ウクライナの困難な状況を踏まえ、ウクライナへのガス輸出容量を年間約50億立方メートルに一時的に引き上げたと付け加えた。

## 【 農業・食品 】

### ● EUメルコスール貿易協定署名

1月17日付けジェチポスポリタ紙によれば、17日、EUと南米の関税同盟メルコスールは、25年にわたる交渉を経て、自由貿易協定に署名した。関税削減で世界最大級の貿易圏を目指す。一方、南米からの安価な農産物輸入増加への懸念から、ポーランドやフランスの農家、環境団体が反対している。同協定の発効には欧州議会と各国議会の承認が必要である。

### ● 抹茶の人气が拡大

1月19日付け英フィナンシャル・タイムズによれば、抹茶の人气が欧州、特にポーランドで急拡大してい

る。日本の抹茶生産者は在庫を売り切り、価格は3倍に上昇した。欧州では2022年頃から抹茶ドリンクの流行が続き、ポーランドでは2025年に16%が抹茶を試飲、18～24歳では24%に達した。

人気の背景には健康志向の高まり、特にZ世代での意識の強さがある。また、飲み物が食事の付け合わせではなく主役になる傾向も大きい。2025年の調査では、61%のポーランド人が「飲み物は食事と同じ満足感を与える」と回答した。市場ではコーヒーと紅茶の中間に魅力的な選択肢が不足しており、抹茶がその隙間を埋めたとされる。こうした需要を背景に、日本の粉末緑茶輸出は2024年に前年比75%増の270億円となり、2019年比で約3倍に拡大した。

## 【 科学技術 】

### ● ポーランド企業、AIソリューションへの支出を増加

1月15日付けポーランド国営通信（PAP）によれば、デロイトのレポート（AIへの投資収益率：ポーランドの視点）において、ポーランド企業はAI（人工知能）導入への支出を増やし、投資回収の迅速化を目指している。同レポートによれば、「ポーランド企業の90%が過去1年間にAIへの支出を増やし、96%が今後さらに投資を増やす予定だ。この増加率は欧州の動向を上回っており、AIが開発上の優先事項の一つとなっていることを裏付けている。」と述べている。

## 治 安 等

### ● 重要インフラに対するサイバー攻撃

1月7日、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は、当地メディアのインタビューにおいて、2025中に発生した重要インフラに対するサイバー攻撃について、主にロシアからの攻撃であったと明らかにした。同大

臣は、2025年中に攻撃を受けた重要インフラの業種について、第一が上下水道事業であり、第二がエネルギー事業であったと述べ、特に2025年中に発生した電力インフラに対する攻撃は、2024年中に発生した4,000件と比較して100%増加したと述べた。

## 大 使 館 か ら の お 知 ら せ

### ● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です（申請から受領まで2か月から3ヶ月程度）。

注：下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

### 【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成 27(2015)年 10 月 5 日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

- 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

### 【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
  - ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
  - ③写真1枚(縦 4.5cm、横 3.5cm、6 か月以内に撮影したもの)
  - ④パスポート等の身分証明書
- \* ①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

- 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00—12:30 13:30—17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和 7 年(2025 年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

## ● 2025年新旅券のお知らせ

### 1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

### 2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってまいりました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

## ● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム( <https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr> ) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。